

【総務関係】

1 財政局

項 目	内 容
1 市税の口座振替加入勧奨 【税制課】	1 見直しの方向 口座振替加入を促進するため、パソコンやスマートフォンからの申込手続が可能となる「WEB口座振替受付サービス」を導入してはどうか。 2 事務・事業の概要 市税の収納率向上のための主な取組として、口座振替加入勧奨があり、現在、以下の方法により加入勧奨を実施している。 <ul style="list-style-type: none">・ 本市ホームページへの掲載や公共交通機関等へのポスター掲示などの広報・ 当初送付分の納税通知書への口座振替依頼書の同封・ 新築家屋調査時における納税者への同依頼書の配付など 3 見直しの理由 <ol style="list-style-type: none">(1) 口座振替加入率が40%を超える政令市がある中、本市の平成28年度における口座振替加入率は29.6%（対前年度0.2ポイント増）〔政令市中8位〕であり、更なる向上が見込まれる。(2) 現在の口座振替の申込手続は、口座振替依頼書への記入・押印や金融機関等に出向くことが必要であるなど、納付者等にとって手間が掛かるものとなっている。 4 平成29年度当初予算額 2,311万円 5 見直し効果 <ol style="list-style-type: none">(1) 収納率の向上 口座振替により納付忘れがなくなるなど、納期内納付が増加することから、収納率の向上が期待できる。(2) 納付者の利便性の向上<ul style="list-style-type: none">ア パソコンやスマートフォンから、いつでもどこでも申込手続が可能となる。イ これまでのように口座振替依頼書への記入・押印や、申込手続のために金融機関等に出向くなどの手間が不要となる。ウ 申込みから金融機関の口座振替の利用承認までの期間が大幅に短縮（現行は最長で2か月程度⇒導入後は数日）される。(3) 市及び金融機関の事務量削減 本市及び金融機関の双方において、受け付けた口座振替依頼書の郵送、申込内容・届出印の確認等の作業が不要となる。 <p>※ なお、市税以外の徴収金についても導入を検討する。</p>